

長崎外国語大学外国語学部
国際コミュニケーション学科特別任用講師（日本語）公募

本学では前任者の任期満了および開講科目の増加に伴い、下記のとおり専任教員を公募いたします。

1 採用職種

専任教員（任期あり、最大5年）

2 採用職位

特別任用講師

3 採用予定人数

1名

4 採用予定日

2024（令和6年）4月1日

5 担当予定科目等

日本語科目（留学生対象・初級から上級まで）

※ 1コマ90分の授業を1セメスターに週10コマ担当していただきます。

※ 上記以外に学生指導等、本学が必要と認める業務をご担当いただきます。

6 応募資格

- (1) 国籍 問わない
- (2) 年齢 問わない
- (3) 専攻分野 日本語教育（日本語学、日本文学等を含む）
- (4) 学位等 当該分野の修士号以上の学位を有する方
- (5) 教育歴等
 - ・大学もしくはそれに相当する機関で日本語教授経験を3年以上有する方
 - ・日本語教育においてコーディネーター業務を務めた経験を有する方が望ましい
- (6) その他
 - ・留学生教育に熱意のある方
 - ・母国以外での1年以上の留学もしくは就労の経験がある方が望ましい

- ・大学の教育方針に従い、学部・学科の教育活動に意欲的に取り組む意志のある方
- ・大学の各種業務に積極的に従事する意志のある方
- ・日本語を母語としない場合は、教育及び業務を支障なく行うことができる十分な日本語能力を有する方
- ・採用後、長崎市またはその近郊に居住できる方

7 応募書類

以下の書類を提出してください。いずれの書類も書式は任意で結構です

- ① 履歴書（高等学校入学以降の学歴、職歴、写真添付。連絡先の電子メールアドレス、また差し支えなければ携帯電話の番号を明記してください）
- ② 教育・研究業績一覧（著書・論文・学会発表・その他を項目別に記載し、それぞれ査読の有無を明記してください）
- ③ 主要業績 3 点（抜刷またはコピーでも結構です。提出する業績には、それぞれ 600～800 字の要約を付けてください）
- ③ 教育経歴書（以下の 5 項目について明記してください。（1）日本語教育を行った機関名・所在地、（2）日本語教育に従事した期間とその時の身分、（3）対象者/クラスサイズ、（4）日本語教育の内容(レベル/技能の区別)、（5）使用したテキスト）
- ⑤ 「これまでの研究と今後の研究の展望について」（A4 版、1000 文字程度）
- ⑥ 「大学における教育への抱負」（A4 版、1000 文字程度）

- ・応募書類の個人情報については、採用審査以外の目的には使用しません。
- ・応募書類は返却いたしません。ただし、③の主要業績についてのみ返却をご希望される場合、その旨お知らせください。

8 応募方法

応募には以下の 2 つの方法をご利用ください。

- ・本学の募集要項をご覧ください、Web 上で手続きをお願いします。
- ・上記応募書類一式を単一の PDF ファイルに変換したうえ、添付提出してください。

(1) JREC-IN Portal

本学の募集要項をご覧ください、Web 上で手続きをお願いします。

- ・上記応募書類一式を単一の PDF ファイルに変換したうえ、添付提出してください。
- ・著書・論文抜き刷り等、電子提出が困難なものがある場合には、下記問い合わせ用メールアドレスまでご連絡ください。

(2) メール

以下のメールアドレスに必要な書類を添付のうえ、応募をお願いします。

koubo@tc.nagasaki-gaigo.ac.jp

- ・メールの件名を「国際コミュニケーション学科特別任用講師（日本語）応募」とご記入のうえ、送信ください。
- ・添付ファイルは PDF 形式でお願いします。

9 問い合わせ先

koubo@tc.nagasaki-gaigo.ac.jp

外国語学部長 富田高嗣

※ メールでのみ受け付けております。

10 応募期限

2023（令和5）年11月10日（金） 必着

11 選考方法

- ・書類選考の後、面接を行います(状況によっては Zoom 等を利用して遠隔で実施します)。また模擬授業を行う場合があります。
- ・選考途中での経過、採否についての問い合わせには応じません。
- ・なお、応募締め切り日を待たず、順次選考を行いますので、締め切り日以前に当方よりご連絡を差し上げる場合があります。
- ・最終的な採否の決定については、12月8日頃までにご連絡をいたします。

12 勤務条件の概要

- ① 身分 常勤の専任教員として採用します。
- ② 任期 最大5年（最初3年の契約の後、双方の合意により、単年毎の契約を2回まで可能）。
- ③ 給与等 月給 315,000 円（修士号取得者）
330,000 円（博士号取得者）

※上記以外に本学院の規程に基づき、家族手当、住宅手当、通勤手当等を支給します。
(手当の例)

- ・家族手当…年収130万円未満配偶者：月13,000円、子女1名当たり：月6,500円等
- ・住宅手当…借り上げた住宅の家賃月額に応じて支給
例) 家賃月額50,000円の場合、住宅手当月額は24,500円
- ・通勤手当…通勤に要する費用の対価として、公共交通機関通勤の場合1か月定期券の実費、交通用具利用者は片道通勤距離に応じて支給
例) 片道通勤距離10kmの場合、通勤手当月額は12,300円

上記以外に、個人研究費として最大 150,000 円の支給があります。

13 応募等に要する費用

応募、面接のために必要な費用（郵送費、交通費等）は応募者負担とします。

以 上